

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植 村 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務・人事統括部長 谷 定 典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務・人事統括部長 谷 定 典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

A. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額 629,281,016円

B. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

その他の剰余金処分に関する事項

A. 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

B. 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「放送法等の一部を改正する法律」が平成23年6月30日に施行されたことに伴い、「放送法」上の事業区分が変更となったことにより、現行定款の事業目的の一部を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として林田洋、植村徹、二宮清隆、中島信也、山村哲、土藤敏治及び岡本光正を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	403,560	7,973	0	（注）1	可決（96.88%）
第2号議案	411,435	98	0	（注）2	可決（98.77%）
第3号議案				（注）3	
林田 洋	374,625	36,908	0		可決（89.93%）
植村 徹	374,406	37,127	0		可決（89.88%）
二宮 清隆	402,539	8,994	0		可決（96.63%）
中島 信也	403,602	7,931	0		可決（96.89%）
山村 哲	403,558	7,975	0		可決（96.88%）
土藤 敏治	403,564	7,969	0		可決（96.88%）
岡本 光正	403,563	7,970	0		可決（96.88%）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上